

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

- 大ウソつきの総評指導部……………2
- 労戦再編「統一」と日教組の変質策動……………3
- 「選別」「踏絵」による路線転換に反対——
- やっと勝った埼玉知事選……………7
- 選挙は現代版の合戦——
- ここが聞きたい国労闘争の課題……………9
- 国労オルグ団の真価を發揮……………11
- 感動の「佐世保地区共闘」結成総会——
- 許すな！ 三井独占資本の合理化……………14
- 三池の合理化、経過ととりくみ——
- 左派の眼 アメリカの農産物自由化要求の背景……………17
- 読者からのおたより……………8

# 旬刊 社会通信

NO. 374

一九八八年七月二日

一九八八年七月二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■巻頭言■

## 大ウソつきの総評指導部

労働運動にとつて「規律性」と「組織性」はきわめて重大な作風である。これなくして団結も統一も維持できない。幹部のそれは、組合員への約束を守る、大衆にウソをつかないことである。しかし、労線（闘わないから「戦」ではない）をめぐる、わが総評の黒川・真柄氏らは大ウソをついているということである。その最たるものは「全的統一」である。総評では「全的統一」は大スローガンであり、組合員は耳にタコができるくらい聞かされてきた。「全」体的に統一するというなら反対の仕様がなとして、とくに議長と事務局長の言動を注目してきたのである。ところが、本誌の論評、資料に明らかかなように、三月後半から総評の規定の中から「全的統一」が消え始め、五月からはほとんど見当たらぬ。

私はマルクス・エンゲルス・レーニン・堺・向坂の社会科学をMELLSの法則と規定したりしているが、同盟潮流の反MELLS言動は誠にファナティック（狂的）である。彼らの「基本構想」をつくった時も（総評からは全日通委員長が一名くわわる）、MELLS潮流を入れないために「ハードルを高くしよう」などの申し合わせはまさに陰湿をきわめ、最近では全官公が、「総評よ、共産党と社会主義協会を切つてから出直してこい」とうそぶけば、間もなく黒川議長も「来たくない人は来なくていい」と発言し、物議をかます。

この運動した言動からは、同盟の主張は「当然」といえ、わが総評が「全」的に門戸を開放せずに、差別・選別言動を強めているのは、まさに「全的統一」にそむくものだ。労働問題は戦争か平和かにかかわる一大問題だ。手練手管やき弁は許されない。安保・自衛隊、原発、行革、消費税など賛成している連合に「行かない」というのが正常ではないか。連合の道は「戦争への道」ではないのか。その道は「いつか来た道」ではなかったのか。

今、私の手元に一葉の写真がある。戦前、日本労働組合総連合（ここでも連合である）が日本陸軍に献納した軍用機の写真である。どてつ腹に「労働号」とある。悲しい話だね。「報国」33」とも大書してあるが、「産業報国会」の「報国」であろう。今日すでに、同盟系の石ハリ労組は兵器生産の職場要求を出している。ゼンセン同盟では、本部じきじき乗り出してきて、「会社の生産をあげるために」プリマ労組壊滅を断固強行、「会社は協力せよ」と一大デモンストレーションをノボリ旗を林立させてやっている。「壊滅」とはよくいったものだ。この手合いをファッショ的労働運動と言わずしてなんという。国労にも「労」資不当労働行為が襲いかかっている。これでも連合へ行くというのか。これでも連合へ行って職場反合をやればいいなどと主要に唱えているのか。

総評指導部はもう一つ大ウソをついた。連合と新綱領については対等につき合わせると約束したが、これもあっさり引つ込めた。同盟は「こつちが家をつくつた」と大家づらすれば、黒川氏も間もなく「入口をちよつと直してもらいたい」など引きさがる。まだある。例の五項目、三問題だ。今からでも遅くない。自治労も日教組も全通も、ともども「全的統一」どうした。「約束を守れ」の一大デモンストレーションをまき起こそうではないか。七月二六日には「つくるう！ 組合員が主人公の労働運動を、総評解散反対、地県評解体制阻止、地域労働運動の継承・発展・強化をめざす」全国集会在、日比谷野外音楽堂で開かれる。関西でも同趣旨の集会在七月一五日におこなわれる。これらの成功を大成功させようではないか。

(守)

## 労戦再編「統一」と日教組の変質策動

——「選別」「踏絵」による路線転換に反対——

「連合」路線のもとでの「統一」に日教組の未来は託せない

独占資本が史上空前のボロ儲けをする中で、定昇込みで四%弱の低額で収拾した八八春闘。自・公・民のスクラムで臨教審関連法案の強行突破をはかった国会。行革・教育改革の「推進」をスローガンとするメーデー。そして、ますます深刻化する首切り・合理化・人権侵害、軍拡と海外進出、これらと表裏の関係で企図される新型間接税の導入、国家機密法・日の丸・君が代・靖国神社……。

私たちが直面しているこの情勢は、中曽根がレールをしき、竹下がそれを継承する「戦後政治総決算」路線・新国家主義にもとづいて、これまでの周到な準備の上になつて、社会党・労働運動を含めて全体的な包囲網をせばめつつあること、そして財政危機・貿易競争の激化、産業空洞化等に見られる体制的危機の打開策を軍拡と行革・合理化、国民統合の基盤を支えるものとしての教育臨調の推進、労働運動の翼賛化、体制内化としてすすめているものと言えます。

こうした情勢のもとで、総評は起って反撃を組織するどころか、「連合」に対して屈服につく屈服をかさね、「全統統一」の旗すら投げすてて右翼再編を加速させつつあります。

日本の労働者階級を塗炭の苦しみに投じつつある今日の情勢は「連合」路線の当然の帰結でもあります。資本による首切りや人権侵害とたたかわず、政府・自民党・独占資本と抱擁しあう「連合」に働く者の未来を託すことは断じて出来ません。

去る二月の日教組福島大会における一時的妥協（「総評の全統統一の方向を支持」）は、右翼再編の動きに大きなハズミを与え、総評の「八九年解散方針」を引き出す結果となりました。さらに「官公労協」（官公労働組合連絡協議会Ⅱ全統統一への統一対応のために公務員共闘・公労協で結成。一九八七年一月一六日に中央段階では発足）の動きを加速させました。私たちはこの誤りをくり返してはなりません。「教え子を再び戦場に送るな」をスローガンにして日本労働運動の一翼になつてきた日教組運動の変質と右翼再編への加担は、ひとり教育労働者のみならず、日本の労働者階級の利益に敵対し、平和と民主主義、働く者のいのちと権利をめぐる状況をいっそう危機におとし入れるからです。

私たちは、現状について正確に認識を深め、当面の課題について意志統一し、職場分会、支部、県段階のすべてにわたって正しい方針の確立をめざして奮闘しなければなりません。事態は急を告げています。日本労働運動の変質、日教組が戦後一貫して追求してきた平和と民主教育の変質策動に反対し、総評労働運動の継承発展を願い、日教組を分裂させず、階級的労働運動を発展させることを願うすべての仲間が、日教組が置かれている位置と役割に深い洞察を払い、各自の持ち場で全力を発揮することを心から訴えます。

**総評・官公労協の方針では「全統統一」の条件はない** いま最も重要なことは、労働戦線の「全統統一」論のごまかし（したがって「なだれこみ」論の幻想）を見抜き、私たちの「反連合」の立場を確固たるものにする事です。

すでに総評は、三月二九日、五月三〇日の拡大評議員会で、七月定期大会にむけた方針（「労戦統一」大会にむけてのとりくみ（案）」を提起しています。それは①「五項目」「三問題」の解決や「見切り発車しない」大会答弁などを全面放棄し、八九年総評解散を

提起し、②「進路と役割」を承認したうえで、若干補強する程度の「新たな綱領的文書」を作成する立場を明らかにし、労資協調・反共・反社会主義・ICFTU一括加盟の「統一綱領」となることが事実上提示され、③統一ナショナルセンターへの単産加盟方式による選別を示唆していることなど、「連合」に全面屈服した選別と左派排除の右翼再編追隨の方針です。

さらに総評は「第二回総評・官公労、連合自盟会談」(三月二八日)において「重要事項」(進路と役割、ICFTU問題、統一労組懇等問題)について、これを満たす努力をすすめることを表明し、五月一日の「総評見解」では①「連合」と「進路と役割」を承認、②ICFTU加盟は当然、③統一労組懇などには毅然たる方針、態度をとることを明確にしています。

いっぽう地方組織問題も大勢としては地方連合準備会を経て、八九年三月一日に「地方連合会」の結成にすすもうとしており、県評、地区労解体の危機も迫りつつあります。

官公労を右翼再編に組みこむ「全統統一」の動きは「官公労協労戦統一メモ」(いわゆる「森原メモ」)が四月一八日に提起され、「綱領的文書の研究」「七月総評大会で全統統一にむけての基本方向提起、官公労協各単産定期大会での機関決定を促進」、「一〇月末までに綱領的について民・官の合意、組織討議、統一ナショナルセンターへの加盟にむけて来年の官公労各単産定期大会で批准を求める」「基本方向に賛同するすべての労働組合に門戸開放」「官公労連は結成せず、現官公労協で統一ナショナルセンター形成への協議、作業をすすめる」など、その方向性を明らかにしています。この官公労協のうごきは、「統一ナショナルセンター」を展望する官公労働組合運動の基本方向について(五月一三日)にも示唆されているように、総評解体を前提とした官公労の右翼再編であり、「連合」路線への官公労の吸収合併となる危険性がきわめて大きいと言わなければなりません。

現に、「連合」や旧同盟グループは「基本構想の理念を堅持」(労働界全体の統一は)「連合と官公労組合との統一である」(五月一日「五人委員会」)「地方連合は官・民統一とは明確に区分し」(「友愛会議」四・一八)と、「連合」路線の堅持とそれに対する官公労の屈服を声高に叫んでいます。「全官公」は「連合」への加盟条件として、①連合の「進路と役割」の堅持、②統一労組懇・社会主義協会派など共産主義勢力の排除、③ICFTU加盟の原則確認を求めています。その立場を明確にしたのが、連合の「労働界全体の統一に関する基本構想(その2)」です。

以上概観した労働戦線「統一」をめぐる最近の動きは、それが「統一」ではなく「選別再編」であり、労資協調、反共・反社会主義、ICFTU加盟を踏み絵にした右翼再編に他ならないことを示しています。それは、「組合の大小、官公労、民間などで区別せず、思想・信条による差別を行わず、すべての労働組合・労働者の結集をはかる」という「全統統一」の理念に真向から敵対するばかりか、資本と対決して労働者の生活と権利を守るという労働組合としての原点すら放棄しています。

「連合」はいまだに教育政策を明らかにし得ていませんが、統一リーダーのスローガンに「教育臨調反対」がとり入れられなかったこと、その代わりに「教育改革の推進」が掲げられていること、私たちの教育臨調反対闘争について民社党が初任者研修制度を積極的に支持して「一部教職員団体が初任者研修制度に反対し、研修制度の形骸化をはかる動きをとっているが、毅然たる態度で臨み、不転の決意で制度化を急ぐべき」と述べていることなどが「連合」の教育政策を示唆しています。

「連合」の新型間接税容認、原発や行革・合理化の推進、安保・自衛隊容認などの「政

策」を指摘するまでもなく、「連合」を主軸とする労働戦線の右翼再編は、日本資本主義を労働側から積極的に補完するものです。「連合の指導性が発揮されるよう期待する」という資本（日経連）からのラブコールが寄せられるゆえんです。

このことから明らかのように、いますすめられている労働「統一」は教育臨調の推進、日教組解体・日教組運動の変質を当然の前提としています。だからこそ、日教組の「四〇〇日抗争」が示すように、日教組運動変質の画策が執拗につづけられてきたのです。

#### 職場・支部・県段階で正しい方針の確立に全力をあげよう

労働戦線の右翼再編の本質・背景はいま明らかです。これに加わることは日教組の自殺行為です。そして、現局面は、日教組が毅然たる態度でこれに反対し、階級的労働運動を再生する決意を示すことよって、日教組の役割に期待している多くの労働組合、労働者と連帯することが求められています。そのために、以下の当面の課題の実現にむけて、すべての職場、支部、県で全力をつくさなければなりません。

私たち一人ひとりの地道な実践が、山場をむかえている右翼再編の動きに歯止めをかける基礎であることに確信をもってすべての仲間が立ち上ることを心から期待します。

#### 1、八九年総評（地県評）解散に反対しよう

すでに述べたように、いますすめられている事態は「全統統一」ではありません。それにもかかわらず総評は「八九年解散」を今年七月の大会で決定しようとしています。「五項目」「三問題」などを未解決のまま総評を解散することにあくまで反対しなければなりません。

#### 2、「日教組を分裂させるな」「連合との「統一」反対」を全組合員の声にしよう

私たちの反対にもかかわらず総評が解散の決定をしてしまったら、所属すべきナショナルセンターは「連合」を軸に形成する新たなナショナルセンターに行くしかない、そこに行つて頑張るしかない、こういう意見も出ています。

しかし、すでに明らかのように、右翼再編をすすめている勢力は私たちに対して「日教組が日教組でなくなる」ことを求めています。教育臨調推進の立場に屈服することを求めています。この点に妥協の余地はないのです。「教え子を再び戦場に送らない」ために日教組運動の路線を守ろうとする私たちのたたかいは「連合」路線と対決することと同義の關係にあります。この当面の課題に全力を上げることなしに、彼我の力関係と「結束」を予測しながら、「どんな反動的な組合でもそこにとどまって頑張るべきだ」などと論点をすりかえるのは敵前逃亡と同様であり、日和見主義の典型です。

日教組が「連合」に追随し、右翼再編に加われれば、日教組が分裂することは確実です。「連合」（正確には「連合路線」による官公労を含む右翼再編）に「行かない」方針を決定する以外に日教組六〇万の産別組織を守る道はないのです。

「それならば、どこへ行くのか。総評は解散してなくなっている」という反論も出るかもしれませんが、いま最も大切なことは、「行く先」を求めて右往左往するのではなく、戦後四〇年営々ときずき上げてきた日教組という私たちの陣地とその路線を防衛することを優先させることです。くり返し強調しなければならぬことは、いま私たちが「行く先」を決めることではありません。私たちが日教組の伝統的路線を守り抜くならば、右翼再編に反対してたたかっている多くの労働者・労働組合に勇気を与えるからです。そのことが「行く先」を求めずとも、やがて自ずから一つの結集軸となることでしよう。



### 3、「全統一」の内容を明確にさせよう

連合や総評の幹部は「全統一」を主張しています。しかし、現実ですすんでいる事態は徹底的な「選別再編」であることはすでに述べた通りです。私たちは、彼らが強調する「全統一」論のペテンを徹底的に暴露すると同時に、私たちの「全統一」の内容を明確にしておかなければなりません。

労働運動の「全統一」には二つの基本的内容が備わっていなければなりません。

全統一とは第一に、組合の大小や官公労、民間などで区別せず、思想・信条等による差別をおこなわず、多様な傾向をもった労働組合・労働者が無条件で結集することです。第二に、労働組合としての基本的任務、方針を確立していること、即ち資本と対決して労働者の生活と権利を守るためにたたかうことです。護憲・反核のたたかいもこれと一体的な関係にあります。こうした「全統一」の内容を具体的なたたかいの場で一つ一つ検証しなければなりません。私たちは、「連合」路線を批判すると同時に、労働者の統一は何のために追求するのか、あらためて論議を深め合わなければなりません。

### 4、反教育臨調・反合理化・権利闘争に全力をあげよう

政府・自民党は臨教審関連六法案の中でとくに初任研（教特法・地教行法改正）を重視し、公明・民社の両党を抱き込んで成立を強行しました。その他の法案についても、臨教審答申の具体化をはかるために成立をいそいでいます。

同時に、能力主義・自由競争を基調にした高校入試・高校再編、教育課程の反動的再編がすすめられ、これと一体的に「服務規律の確保」攻撃が強化され、職場における首切り・合理化、不当労働行為、人権侵害、組織破壊攻撃が顕著になっています。反動法案の成立阻止をめざす闘いを広範な勢力の結集に努めながらたたかうと同時に、職場にあらわれた教育臨調の具体的攻撃と対決し、反合理化・権利闘争、自主編成運動を強化することがこゝろにちほど重要なときはありません。「教育国民運動」と「どろんこ教育実践主義」に埋没しては、日教組解体攻撃に対処できないでしょう。

今日の職場をめぐる情勢は、「ひとりの仲間を守りきる」組織確立を求めています。国労の仲間のたたかいに学びながら、「まともな労働運動」を職場に定着させなければなりません。

本年度の分会・支部・県段階の方針論議にあたっては、職場闘争の全面的強化と、個々の職場闘争を組織的に保障する方針確立を目的意識的に追求することが大切です。これも「連合」路線との対決点です。

### むすび

七月に開催が予定される日教組大会にむけて、全国の職場分会や支部から何を目標にして運動をつみ上げていくかについて若干の問題提起をしました。①総評解散を許さない、②日教組は「連合」路線に屈服しない——この二点を共通の獲得目標にして職場から総行動を起そうというのが本論の中心的提起です。

昨年度の各県教組の運動方針はその圧倒的多数が「反独占・反自民の立場にたち、選別と国際路線の固定化に反対し、すべての労働組合が結集する全統一をめざす」という内容でした。この正しい方針を今年も各県が堅持し、総評解散反対、連合不参加の旗を日教組大会で掲げるべく、全国の仲間の奮闘を期待します。再度訴えます。日教組の態度決定は日本労働運動の当面の動向に決定的な影響を及ぼすでしょう。

## やっと勝った埼玉知事選

——選挙は現代版の合戦——

憲法と大型間接税が争点となった埼玉知事選挙は六月一二日投票が行なわれ、結果として三二万票の大差で勝利したが多くの弱点をもち、とても喜んでいられる状態にない。

陣立ては畑陣営は前回と同様「新しい埼玉をひらく県民連合」を確認団体として社会党、共産党、民社党、社民連、サラリーマン新党が結集し、埼玉の労働四団体（県評、中連、同盟、埼労協）も多くの革新団体と共に県民連合に加わった。

関根陣営は自民党、税金党。四年前との違いは新自由クラブが自民党に復党し公明党が自主投票になり、県医師会は中央の圧力をかけて畑支持にまわった点である。

型から見れば畑陣営には埼玉のすべての革新団体と一六年の実績の中で結ばれた多くの団体が県民連合に結集して闘ったことになるが、基礎票では関根候補に負けており、県民連合の実態は、それぞれの団体の思惑が複雑にからみあい、「おそまつ連合艦隊」とささやかれる寄合世帯で、とても全体の指揮ができる状態ではなかった。

告示日、公営掲示板のポスターを貼り終っても政策ポスターが県民連合から来ない。地区選対からの矢の催促をうけても「一寸と待ってくれ」で遅れの原因は不明。街に貼り出されたのは告示から三日後、原因は確認団体名を入れ忘れて県選管で注意されて始めて気がついたとのこと。

告示後の始めての土曜日、大量動員をして人を集めたが、前日になって配るピラがない。県民連合に聞けば「確かに確保しておいたのに！」地区選対では各部隊に下したピラを急抛引きあげてことなきを得たが、今だにピラは行方不明。

選挙法が改悪されてピラの種類が制限されてからは、法定ピラの内容は選挙結果を大きく左右する。

畑陣営の法定一号ピラは「山から昇る日の出の写真」大型間接税の税の字もない。これはなんだ、いくらイメージ選挙でもひどすぎる、運動員から「これでも革新県政か」とつきあげられて、法定二号ピラは大型間接税反対を大字で入れて、いくらかましになったが共産党系の「各界連」のピラと比べるとまだまだ。

共産党は選挙を前に同党系の民主団体を結集して「埼玉革新県政の継続発展を求める各界連絡会」を組織した。

各界連は政党でないから選挙期間中でも選挙法に触れない限り、その主張を自由に宣伝することができる。大量にピラを作り、宣伝カーを出し「大型間接税に反対しましょう！現知事も反対しています」これは有効な戦術であった。

共産党は連日、赤旗で畑革新県政の危機を訴え、全国から動員し初電車から終電車まで駅頭で訴えつづけた。

社会党も党中央書記局員を埼玉に配置して来た。しかし埼玉在住者のみで所属総支部で活動するのは当然のこと。記者会見までして発表するならせめて埼玉在住の労働組合幹部を含む職場支部所属の全党員に動員をかけるべきだった。

それにしても労働組合の力量の低下は隔世の感がある。選挙期間を通じて組合員の五割動員ができた組合がいくつあったか。特に連合指向のいくつかの組合では幹部の発言力の割に組合の体力低下が著しく声はするけど姿は見えじ。

選挙は戦だ。私は選挙は戦争だと考える。短期間に莫大な資金と組織を動かし、その結果は国の将来を決める。まさに現代版の合戦だ。我々も戦の研究をしない限り選挙には勝てない。社会党の中にも第二次大戦の実践経験をもつ人も多い、戦の定石をせひシリーズで「通信」誌上で教えてほしいものだ。

(1) 戦に思いつきは厳禁である。戦力にしたがって戦略、戦術を立て周到な準備をもって着実に闘いをすすめなければならぬ。兵力に関係なく任務を増減したり、ピラ、ボスター等の移動、貼り変えを要求する「思いつき作戦」は必ず組織を混乱させる。一度決めた命令は実戦段階に入ったらよほどの事のない限り変更しないこと。

(2) 時間厳守、選挙は時間との闘いでもある。宣伝カーの運行、集会、会議等、人の集まりは時間厳守、宣伝カーを時間を越えて勝手に運用する。会議に遅れる。集会で長く喋る。長い話しはだれでもできる、短い話しがむずかしい。等はすべて利敵行為である。

(3) 敵と味方を取り違え、選挙に怒鳴りあいはつきものと考えている人がいる。こんな人は河原で選挙をやればよい。狭い室内、車中での無用な論争はそうでなくても疲れている感情と頭を混乱させる。そんなエネルギーがあつたら敵へ向けること。判る人には半分言えば通じる、判らない人は何度言ってもムダ。

(4) 戦はうまく事が運ぶとは限らない。指揮官たるもの、いつでも責任をとれるよう心得たものだ。うまく運んでいる時は指揮官面で威張りくさり、いざまづくなると逃げまわる。大物の多いこと。指揮官は苦い話は自ら請負い、うまい話は下にまかせてちょうどよい。

最後に選挙と言えども生身の人間のやること、失敗はつきもの。自らに厳しく同志には寛大に、そして闘いの中でもできる限り充分な睡眠と食事をとること。イライラしたら散歩やシャワーをあびて気分転換をすることも長期の闘いの中では重要なことである。(松原 広)

## ◇ 読者からのおたより ◇

昨日は突然おじゃまして申しわけありませんでした。一度、編集室に行きたいと考えていました。今回持ってきた資料を忘れましたので郵送します。またお会いできる日を楽しみにしています。(北海道・K)

編集部より たいへん楽しい話、心からうれしく思いました。仲間のご好意で新しい表札ができました。上京の際にはぜひお寄りください。

私たちの町の町戦も地域生活圏闘争に取り組み、商工会と協議を重ね先進リゾート視察、定例会議等を実施してきています。しかし最近の運動は地域生活圏闘争が先行して、反合理化・反行革闘争が見えなくなっています。各種集会の動員はわれわれの組合より悪く、(自治労の組合員数はわれわれの倍ですが)、反合理化、反行革闘争の逃げ道として地域生活圏闘争をおこなっているようにしか見えません。自分たちの組織もまとめられないで地域生活圏では組合員がシラケるだけです。反合理化・反行革の線上でとらえたとりくみが必要に思います。(北海道・T)

編集部より このおたよりは本誌三六二号に島根の仲間から寄せられたおたよりへの感想です。掲載が遅れましたことT氏には心からお詫びします。私もT氏のご意見と変わりますが、反合理化・反行革の線上でどう地域運動をわれわれの手で構築するかが、やはり問われていると思うのですいかがでしょうか。



——ここが聞きたい

## 国労闘争の課題

国労は六月四日、第一五二回中央委員会を開きましたが、討論の焦点と特徴点、集約はどのようなものでしたか？

今回の中央委員会で一カ月半後に予定されている第五二回全国大会の課題がかなり明確になりました。第一に清算事業団の「反失業・雇用確保」の闘い、第二に全国一七四件におよぶ地労委闘争に象徴されている職場におけるファッショ的な不当労働行為との闘い、第三に総評解散から地県評・地区労解体へと突き進んでいる労戦問題です。

次に討論の特徴点ですが、「反失業・雇用確保」については、二年後に備え、闘争資金の準備や全国オルグの派遣など争議団化を想定した長期闘争方針の確立が強調されたことです。背景の事情として事業団当局による「広域採用希望アンケート」があり、その結果（第四希望までであるなかで本州J.Rを希望したのは北海道八一九人、九州一〇七人）に明らかのように九州からは「首切り撤回」を基本に据えた立場が強調され、北海道からは当面広域採用を重視したニュアンスの発言ができました。もっと細かなことをいうと、「反首切り」と「反失業」との関連や位置付け、「反失業」と「雇用確保」の考え方などの問題があり、それは各発言者によってくいちがひがあります。さらに、「長期闘争方針」となると、本州を中心とする首を切られなかつた組合員との一体感をどうやってつくるのが決定的に重要な課題になります。その意味で、宮坂書記長は「労働委員会闘争の延長線上で長期の闘いの方針について大会で意思統一をはかつていく」と集約したのですが、こゝでいう「長期闘争方針」は、清算事業団の仲間たちだけの「反首切り・雇用確保」の方針ではなく、全国労組合員、否、全労働者に通用しうる「長期抵抗・統一路線」的なものでなければなりません。

第二の労働委員会闘争については、「その前進面を確認しつつ、もう一度一人ひとりが参加する態勢をつくらう」という長野地本からの訴えを全体で受けとめるべきでしょう。また、見落してはならないのは、労働委員会制度の骨抜きを狙った今回の労組法改悪法案が、最終的に一部修正となったことです。その背景に、国労の地労委闘争をはじめ、全造船、全国一般、その他多くの争議組合がこの問題にしぼった限定共闘を組織し、政府・国会を突き上げたことがあります。ここにも、一人ひとりが運動に参加する態勢づくりと共闘の拡大という定石どおりの布陣の威力を再確認することができます。

さいごに労戦問題です。全体に共通した認識は、もはや「連合に行かないだけでは済まされなくなつた」ということです。「行かない、行けない」といって、不動の姿勢をとつていても周囲の状況は流動激しく、時がたつに従い孤立感が増してくるのは目に見えています。そこから、組織内部に焦りや無為の考え方が生まれてきかねない情勢です。したがって、「連合に加盟しない」（第五二回大会決定）立場を堅持しつつ、国労の統一と団結を守り抜くためにどうするのか、いかなる議論が求められているのかが緊急の課題になってきました。一つの方向として、岩井国労顧問は、労研センター提唱の「全国労働組合連絡協議会」の柱に国労がなつてほしい、と要請しました。そして、宮坂書記長は「見切り発車

的に総評解散、労戦再編が進められる場合には労研センターの提起も真剣に受けとめ、新たな結集軸について大会で意思統一したい」と集約しました。

なぜか三つの課題がバラバラで統一的把握ができないのですか？

三つの課題を結合するもつとも基本的な問題は「民主主義を守る」ということです。首切りは、ブルジョア民主主義における最大の暴力行為の一つですし、地労委闘争は職場からの反ファッショ闘争の意義をもっていますし、労戦は民主主義を守る労働者階級の組織を防御するたたかいです。「反首切り・反失業」と反差別のたたかいは基本におき、総評解体にギリギリまで抵抗し、労働者階級としての戦闘的組織をつくり直す、とかまえる必要があります。くり返しますが、これは労働組合のエゴを脱却しないでは通用しない問題です。日教組が「子供を二度と戦場に送るまい」と誓ってきたように「国民」の生命と権利を守ることに、責任をもとうということなのです。

ところで「広域採用」についてどう考えるべきでしょうか？

もし「広域は首切りだから反対すべきだ」という人がいたら、それは間違いですし、彼我の力関係も闘いの経過も無視した教条主義です。長い「分割・民営化」反対のたたかいの一つの到達点として「一人も路頭に迷わせない」と公約させ、「再就職確保」を約束させたわけです。それ自体屈辱的なことですが、これがあの時点までの階級闘争の結果なのです。政府に公約を実行する気がなければその気にさせるのは運動の組み方として当然の道スジです。国労が当面、可能性があると判断し、サボル相手をつきあげて広域採用に取り組むのは何ら否定されることはありません。なかには説得といっても行き過ぎもあつたらうしそれに対する反発もあります。議論をつくし、最後は家族を含めて「私」が決めることです。それに対し、組織が責任をもつのもまた当然です。

反合理化闘争と労戦問題がしっくりこないのですか？

国鉄闘争の本質は首切り反対の反合理化闘争です。三地闘争当時と異なるのは、総評・社会党の果たした役割です。そして、反合理化闘争の真の成果は「ますます広がる団結」、つまり組織づくりです。今回の労戦は、その成果を無に帰し、闘いの芽までも摘みとろうとする攻撃です。したがって、いっそう困難になった反合理化闘争を組み上げるうえで、当然「総評解散反対」が切実なスローガンとなります。さらに具体的な行動が求められます。しかし、反合闘争の組織基盤そのものが切り崩されつつあるときに、反合闘争の延長線上に総評の自然再生を期待するのは幻想です。その場合、組織の実態を無視したラジカリズムに陥らないとも限りません。ですから、現在の情勢で正しい態度は、首切り反対を中心とする闘いの拡大に集中するとともに、総評解体に反対し、地県評・地区労等を守る運動にも全力をあげることです。

国鉄闘争を支援したいのですが？

岩井さんが「国労と連帯し清算事業団労働者を激励する会」を提唱し、「国民会議」がこれに心えて運動を拡げることになりました。支援を惜しまれないみなさんはぜひこの会に入ってくださいと思います。ただし、支援の原則は、自らの持場で組織的な抵抗を追求することです。それが、国労を孤立させない取り組みの基本です。そして「会」に入って、さまざまな顔の人々と一緒に動くことです。「統一闘争の中軸に云々」という言葉を一〇〇回繰り返すよりも一つの具体的な行動を、です。

## 国労オルグ団の眞価を發揮

——感動の「佐世保地区共闘会議」結成総会——

不採用者は二〇〇名

「失業反対！ 全労働者の雇用を守ろう！ 基本的人権を守ろう！ 国労を支援しよう！」と六月一〇日、一八時より佐世保市労働福祉センターにおいて「反失業・雇用と人権を守る佐世保地区共闘会議結成総会」が開催されました。

この結成総会には、一一団体三三〇名が参加し大成功を収めました。その課題は、国労を支援し当面する地労委闘争に全力をあげて国家的不当労働行為を市民の前に暴露し、清算事業団職員の仲間の完全雇用確保すると同時に、J・R職場での国労差別を許さず、全労働者の課題である「雇用と人権を守る」戦いを粘り強く継続していくことが確認されました。

私達は、国鉄の「分割・民営化」に伴う国労差別採用攻撃に対し、長崎県地方労働委員会に救済を求めて闘っています。新会社不採用となった組合員は、残す一年一〇ヶ月の期限付きで長崎と佐世保（早岐）に設置された「国鉄清算事業団」に約二〇〇名が収容されています。

現在、事業担当局の姿勢は「現地・現職を希望するものには再就職の世話はしない」という追い出し攻撃を強め、その中で清算事業団職員は毎日雇用不安、生活不安に悩みながらも、共に励まし支え合いながら小さな抵抗、反撃作りを精一杯続けています。

採用結果をみると国労長崎県支部内で、国労五一％、全動労二九％そして労使協調路線組合に所属している者は一〇〇％の採用となっています。特徴的には、局長表彰を受けた一級建築士の資格をもちながら仕事をしていた人が、国労所属というだけで不採用という誰が見ても明らかな差別、選別が堂々とやられたのです。

先に述べたように、昨年の三月二〇日に「採用結果は、国労を意識的に差別したものであり不当労働行為である」として国労長崎県支部は長崎県地方労働委員会に救済を申し立てました。その後、七月に組織改編により佐世保地域分会が発足し「雇用と人権を守る闘い」の共闘体制をつくりあげるための取り組みを進めてきました。

### 社会党、地区労、民主団体と連携

県下的には、八七年一二月に「国鉄労働者の雇用と人権を守る長崎県共闘会議」が結成され、八八年二月には長崎地区においても地区共闘会議ができました。佐世保地域分会としても、これまで社会党、地区労、民主団体と連携をとり交流を深めてきました。

具体的には、①社会党佐世保支部の県議・市議団による激励行動「事業団職員をJ・R九州へ採用せよ」等、早岐事業担当局への申し入れ、②分会が中心に各単産へ広げて、地域共闘運動強化をめざして取り組んだ昨年十一月一七日の「県評・地区労の継承発展をめざす地区集会」をはじめ、二月一日には分会独自の反失業徒歩キャラバン、佐世保商店街アーケードでの署名、カンパおよびすわり込み行動に地区労参加の組合員も支援にかけつけ「反失業、町に仕事と繁栄を」訴え多くの反響がありました。

また、地労委闘争では、第四回（五月一四日）から地区労、社会党（地方議員団を中心に）からも審問傍聴に出席され、地労委を監視、包囲する体制が作られるようになってい

ます。この拡がりには、国労組合員一人ひとりが「このまま黙って泣き寝入りせず、資本と粘り強く闘おう」と決意を固めあつたことが大きな力になっています。

この決意は、毎日の昼休みにおける「団結ガンバロウ」、毎月一日、一六日の駅頭、地域チラシ入れ、九日の反核座り込み、「とりもどそう国民の足国鉄」街頭宣伝デモ、JR内での国労組合員を狙いうちに「出向攻撃」に対する抗議・街頭行動等々の取り組みをする中で組織強化と私達の運動が地域へ拡がりいく確信となつたのです。

そのような一人ひとりの組合員の自信と決意が、六月一〇日の「反失業、雇用と人権を守る佐世保地区共闘会議」の結成へとつながつたと言えます。もちろん共闘会議結成に至るまでに地区労や党の協力と指導があつたことも一つの大きな要因です。

### 目頭おさえる光景も

結成総会当日は、主催者である佐世保地区労吉村議長のあいさつの後、日本社会党佐世保総支部、部落差別をなくす佐世保市民の会から連帯のあいさつをうけ、国労オルグ団によるスライド、構成詩、歌声で、清算事業団の実態や、昨年二月一六日（国労組合員にとつて一生忘れることのできない首さきり通告の日）の怒り、家族の不安が訴えられました。会場では、誰一人席をたつ人もおらず、真剣なまなざしでスライド、構成詩を注視し、胸をうつ訴えにほとんどの人が目頭を押さえる光景が見られました。

スライドは今日までの闘いの記録や、家族の怒りと不安の声率が率直に出され、清算事業団の「凄惨」な実態が訴えられました。

構成詩は事業団の仲間が一月以上も前から青年部、家族会が中心になって練習を積み重ねてきたもので、長いセリフも一週間目ぐらからは台本も見ないで、自分自身の首切られた怒り、家族との葛藤、地労委での審問の模様など自分の気持ちも入れながら作ってきたものです。構成詩の最後に歌われた「レールの音が聞こえますか」は、事業団の広場で毎日昼休み、練習を繰り返して、始めは曲さえ知らなかった先輩たちも酒の席や車の中でさえ口ずさむようになり、分会の「テーマミュージック」的な曲になりました。こうした努力の積み重ねが参加者の胸を打つ内容になつたと言えるし、率直に訴えていけば必ず「心をつかむことが」できるといふ自信にもつながっていきました。

### 勇気与えた連帯あいさつ

参加された仲間からは「労働者は団結がなければ弱いものです。私の職場では労務管理により不団結の要素が作られています。団結という二つの文字がいかに重要であるかを改めて感じました。」（市職員四〇歳）、「将来の不安は隠せないものがあります。でも、厳しい攻撃の中でこれだけの団結をつくり上げられていることを反面羨ましいと思う気持ちです。闘い続けることが労働者の団結と雇用を守ることにつながるといふ確信がもてました。」（障害者福祉事業団労組三五歳）、「構成詩をみて思わず涙が出て来ました。同時に頭の上から水をかけられた感じがしました。それは、これほど自分の組合を愛し、仲間を大切にしてきたらどうか、と反省させられました。」（全電通三〇歳）、「清算事業団の実態を多くの人達は知らないと思います。日本の労働者の未来のためにも頑張ってください。」（全電通二三歳）、「口では『一緒に頑張ろう』と言ってきましたが、まだまだ他人事だつたと痛感しました。こういうふうには思わされていることが当局の『思う壺』ではないかと思えます。」（教組二八歳）、「もし自分が国労の組合員だったらこの厳しい攻撃に耐えて闘い続

けることが出来るだろうかと思えます。特に結婚して子供が生まれると生活のことが先に立ち組合を変わっても新会社に採用されるなら……と考えたりします。」(全農林三四歳)。

「つくられたものでない構成詩や歌声に心の底から当局に対して怒りがわき、胸を打たれました。国労の差別、選別を許すことは、全労働者の差別、選別を許すことにつながります。管理するものに対して従順なものだけが選ばれていく世の中をつくってはなりません。」(社会党佐世保総支部委員長 篠崎年子)、「一人ひとりの闘いが全体の闘いに発展します。全体の闘いを地域や家庭に浸透させ、市民運動に発展させなければなりません。勝利を信じ最後まで闘いの輪を広げていきましょう。」(社会党長崎県本部委員長 速見魁)、等々多くの感想をいただき、分会も大変勇気づけられました。

### 六点を活動方針として決定

今回の共闘会議結成により、今日まで国労が独自で取り組んできた諸行動を共闘組織として取り上げてもらい闘いを進めることが出来るようになったことは、国鉄闘争の大きな前進であり、事務局から提起された幾つかの具体的取り組みに全力を傾注して行かなくてはなりません。

#### 一、事業団、JRへの激励行動

#### 二、地労委傍聴

#### 三、各単産(団体)と国労との交流

#### 四、各地域における報告会等の開催(街宣、チラシ)

#### 五、市議会要請や国会調査団派遣の実施

#### 六、国労の物販活動に対する協力

以上が地区共闘会議の活動方針として決定されました。

分会として確認したことは、① 資本と闘わない限り自らの雇用も人権も守る事ができない。② 敵の攻撃により労働運動全体が企業内に押さえ込まれている今日、国労問題が「対岸の火事」とならないよう地域に理解を広め多くの仲間と共に闘い続ける。③ 首きり、雇用不安は労働者共通の課題でありそのことを全体で確認、意思統一し、闘いの出発点とする。とりわけ、差別・選別、人権無視の清算事業団、JR職場の実態を広く地域に広め地労委で早期に救済命令を出させる。

以上を当面の課題として実践していくなかから十分な総括をしていかなければならないと考えます。

今日、厳しい情勢だけが叫ばれ続け、組織としても労働者一人ひとりについても「不満は多いがアキラメが先行している」という状況が体制的に作られているなかで、組織も個人も「今何ができるのか」が問われています。

参加者アンケートにも書かれていたように、資本と闘い続ける団結こそが私達労働者にとって何よりも大切なものです。「アキラメきれない」実態から反撃体制を作り出し、実践していくことが私達の展望を「自ら」切り開いていくことになりました。

私達国労佐世保地域分会は、どんなに辛く苦しくとも、人間を人間として扱おうとしないうJR、清算事業団当局に対して「俺達を人間らしく扱え」「俺達を元の職場に戻せ」と訴え続けて、労働条件回復と雇用確保を勝ち取るまで地域の仲間と共に粘り強く闘っていく決意です。

(国鉄労働組合 長崎支部佐世保地域分会)

## 許すな！ 三井独占資本の合理化

——三池の合理化経過ととりくみ——

### 一、三池炭鉱で七三〇名の首切り提案

三池炭鉱では第八次石炭政策（二、〇〇〇万トンから一、〇〇〇万トンへ縮小）を理由に、昨年六月五〇〇名の首切り合理化を強行、希望退職という口実のもと、肩たたきによって四五五名の働く仲間たちが炭鉱（やま）をおわれ、いまなお再就職もできず、労働者として「働き続ける」という当然の権利が奪われてきました。

それから一年もたたない今年四月二十八日、三井独占資本は経営赤字を理由に、一般鉱員六一〇名、職員一二〇名、計七三〇名の首切りを提案してきました。具体的には——

①希望退職を募集する。

②希望退職者数が七三〇名に満たない場合、昭和六三年六月三〇日までに五二歳以上の者を対象に退職を勧める。

③昭和六四年三月三十一日までに五二歳となった時点で順次退職を要請する。

このように、資本の一方的な都合で労働者の生活を破壊していく首切り合理化と、残った者には一・五倍の能率アップ（安全無視の生産第一）、賃金協定の改悪、労働条件の改悪（指示された仕事は何でもせよ、という何でも屋方式）等々、まさに去るも地獄・残るも地獄の合理化提案です。

### 二、各労働組合のこれまでの対応

**三池新労（第二組合）** 第二組合では、今回の合理化は三池炭鉱が悪いのではなく、行政（政府）の石炭政策のあり方と、石炭需要業界等の対応に強い怒りを覚えるといっており、閉山をさけるためには合理化はやむを得ない。少々の犠牲は仕方ない、ということと条件闘争で解決していく方針を決定。五月三十一日より希望退職を受け入れたが、闘わないところに条件すらとれないというのが現状です。

**職員組合** 職員組合では第二組合と同じ方針ですが、すでに合理化提案が出る前に、セメント会社等への出向が強行されています。

**三池労組** 三池労組では、この提案は昨年強行された首切り合理化を大幅に上回るものであり、さらには、希望退職が七三〇名に至らぬ場合、五二歳以上の首切りという提案はまさに指名解雇であり、大変不当なものである。この提案は、企業の経営努力や社会的責任を放棄し、労働者や家族に対する一方的な犠牲の強要によって企業の生き残りを図ろうとする会社の態度を断じて容認することはできない。

さらにこの提案は、深刻化する地域の雇用問題、地域経済の衰退、職場の安全体制などに及ぼす影響は大であり、一企業の問題だけではなく、地域社会の重大な問題として会社の責任が鋭く問われている。われわれは労働組合の真価と組織の存亡にかかわる重大な問題として受け止め、三池炭鉱労働者として、「働き続け生き続ける」ための正念場のたたかいを組織していく、といっています。

**具体的なとり組みについて** ①五二歳以上の組合員の意思統一と、全組合員の学習会。

②職場集会、地域情宣、主婦会情宣のとり組み。③街頭における合理化反対のビラ配布・



立看板の街頭設置・ニュースカー情宣の継続。④会社正門前・大牟田・荒尾両市役所前の抗議の座り込み。⑤抗議の実力行使。⑥第二組合への働きかけとカンパ活動のとり組み。

⑦地位保全の仮処分申請の検討。⑧炭労・総評・社会党・議員団への指導と共闘の要請。

**三井資本に対する要求について** ①五二歳以上の解雇（基準退職）については提案を撤回すること。②基準退職による実害や損失については、完全に補償し、定年退職と同等の取り扱いとすること。③退職者の再就職については、三井石炭・三井鉱山・三井グループが責任をもって保証し、雇用安定を図ること。④地域対策については、三井石炭・三井鉱山・三井グループが責任をもって対処し、具体策を明示すること。

三池労組は以上のようなとり組みと要求を三井資本に突きつけ、たたかいをすすめています。

### 三、三池労働運動研究会のとり組み

第二組合、職員組合の先行妥結、連合に集約されるように労働組合の全体的右傾化の強まり、産業別の日本炭鉱労働組合（反合理化無視の制度・政策闘争重視）の実態、社会党の現実路線への傾斜。そして、三池労組の組織の減少（一七四名）等々で闘いは困難だ、情勢はきびしい、と三池労組はいつています。

三池労働運動研究会でも、情勢のきびしさはわかりますが、私たちが人間らしく働き生き続けるためには、このきびしい情勢を乗り越えなにかぎり働き生き続けられぬし、きびしい情勢のなかで、国労の仲間をはじめ、まじめな多くの仲間たちがたたかいつづけています。三池労働運動研究会は、こういう情勢のなかで闘う三池の仲間とともに、今次合理化をたたかひ抜くために、次のような討論と実践にとり組んできました。

その第一は、資本の本質について討論しました。三井資本の今次合理化の理由については、国の石炭政策の縮小、石炭需要業界の外国炭依存により国内炭（三池炭）が売れない。したがって需要に見合う生産体制（前年度比三五万トン減少し、三二五万トン）にしたいため、七三〇名退職してもらおうということだが、他方では、三井鉱山の六二年度の外国炭輸入実績は一五〇万トンであり、四年後には三〇〇万トンに倍増する計画です。

つまり、利潤拡大のためには平気で鉱山をつぶし、労働者の生活を破壊していくという、まさに資本の本質をむきだしにしています。

第二は情勢です。情勢がきびしくたたかひにくいというけれども、ほんとうにそうなのかどうか。職場で働く労働者は、合理化につぐ合理化で、大部分の働く仲間が、資本に対し不満をもっています。しかし、その不満が組織されないために自己解決せざるを得なくなっているのです。したがって、資本に対する不満と同じに組合に対する不満や不信が増大しています。私たちが本気でとり組むならば、必ず組合員大衆の不満が怒り（資本に対する要求）へと変化してくるのです。

つまり、本気でとり組むということは、組合員一人ひとりが労働組合の主人公になること、それは組合民主主義の確立です。情勢はきびしくみえるが、正しいとり組みができれば必ず有利な情勢に変化していくことを確認しなければなりません。

第三は、主体的条件です。三池の主体的条件については、何といってもCO裁判闘争（災害を引き起こした三井の責任追及・遺族、CO患者の生活保障と完全治療・二度と災害は起こさせない）の三井独占資本との和解であり、和解の理由は①組合員の減少、②闘う資

金がない、③原告団の高齢化等をあげているが、三池の労働者をはじめ、多くのたたかう仲間にも、多大な損失をあたえています。

こういう指導性の不十分さが、組合員の資本に対する怒り（要求）が不足し、闘いに損はない」という確信が弱くなってきています。

具体的には、①五二歳で首になっても、失業保険と黒手帳で三年間は何とかなるだろう。五五歳からは年金も受給できるから。②俺は五〇歳だから首切りの対象にはならないだろう。今次合理化までは助かるだろう。③闘わねばできないという事はわかるが、首切りを阻止するという展望はあるのかどうか。④俺はあと四ヶ月で定年だから、どうなるうとたいした変化はないだろう。

このようなことが討論のなかで明らかになってきました。私たち三池労働運動研究会は、それでは俺たちはどうなのか、たたかいは損はないという確信があるのかどうか。いままでたたかってきたてきて損はなかったかどうか。資本に対する要求（怒り）をきちんともっているのかどうか。この要求が個人プレーでは、ほんとうの怒りにはならないのではないか。さらには、職場・生活の実態討論など、こういうなかから自分のなやみ、弱さを出し合い明らかにしていく。つまり、本音の討論ができるようになってきました。

したがって、いままで仲間に対する話し込みが抽象的であったのが、不十分なながらも本音で話し込みができるようになってきました。そのことは今次合理化に対し、「たたかわないと損をする」という共通認識が少しづつ一致できる仲間ができてきたし、私たち自身も、仲間への働きかけ（実践活動）をおこなうなかで、仲間から学ぶことがたくさんあるし、「闘いは俺一人じゃない」という確信がもてるようになってきました。

#### 四、これからが闘いの正念場

六月一五日開かれた第二回交渉で、会社側は「基準退職」についての再提案をおこなってきました。その内容は、あくまで基準退職を実施し、その前提として出向制度を導入するというものです。

再提案の内容は、①基準退職について 昭和六四年三月末までに、満五三歳に達する者を対象として実施する。②出向制度導入について 三池炭鉱と芦別炭鉱で一〇〇人前後を出向させたい。出向内容は、(イ)自動車産業Ⅱ在籍のまま半年交替で実施したい、(ロ)家屋組立て産業Ⅱ一年間在籍とし就職斡旋方式としたい。

以上が再提案の内容であり、第二組合、職員組合はこの提案を受け入れ三池労組は、再提案は基準の年齢（五二歳）が（五三歳）に一年縮まったただけであり、指名解雇にかわりはなく、とうてい容認することはできないといっています。

しかし、たたかいはこれからが正念場です。そのことは、これまでの職場におけるたたかひの指導性、CO裁判闘争の和解にみられるように、組織人員が減少したから、金がないから、原告団が高齢になったからということ、三井独占資本の災害の責任を不問にした和解をおこなうという弱さが、今次首切り合理化反対のたたかひででてくる要素があります。そういう意味では、三池労働運動研究会に結集する同志一人ひとりの積極的な取り組みと、そのとり組みが組織的にどう強まってくかです。

以上、三池の今次合理化に対する経過と、三池労働運動研究会のこれまでのとり組みを報告し、最後に、みな様のご指導をお願い致します。（三池労働運動研究会会長 宮崎勝）

## 左派の眼

## アメリカ農業の矛盾の危機的拡大

アメリカの農産物貿易自由化要求の背景

サミット直前、日本政府はアメリカの農業自由化要求をほぼ全面的に受け入れた。工業製品の対米輸出に保護主義が大きな障害になる以上、アメリカで保護主義が高まるのを抑えるため、農産品の輸入自由化は避けられないというのが政府・自民党の本音であり、日本の独占資本の要求である。

それにしてもアメリカは、農産品の輸入自由化になぜこれほどドライブをかけてくるのであろうか。

## アメリカの農業は好況か危機か

アメリカ、カナダ、オーストラリア、西ヨーロッパの個人経営農家や第三世界の農村地帯の農民が世界的な農業経済の不況に深刻な危機感を持っていることに先ず注目しなければならぬと思う。特にアメリカでは農業経済の不況のため住む家を失い、生活の術を奪われ、お先真っ暗な状況に深刻な悲鳴を上げている農家は数知れない。しかしその一方で農産物、農産加工品を扱う多国籍企業とその背後の銀行は、未曾有のブームに沸き、各国政府当局も農業危機などはまったくないといった顔つきである。

この奇妙な現象はレーガンの農産品価格の抑制政策の結果に他ならない。この政策の陰で儲かったのは農産物を扱っている商社と食品加工企業だった。そして打撃を受けたのは中小農民だった。アメリカの政府は、農産品の輸出に補助金を出す一方、アメリカだけでなく海外における農民への補助金制度は過剰生産の原因だと攻撃し、現にアメリカはE Cに対する農産物輸入課税撤廃要求をG A T Tに持ち込んでいるのである。日本もその攻撃対象の例外ではなかった。

最近一〇年間を見ると、アメリカの農産業界では売り上げと利潤が上昇を続け、例えばカーギル社は一九八六年度の利潤が四億ドルを超えたと報告されている。しかし、農産物価格は停滞を続けているのである。特に穀物価格は、インフレを考慮しても、一九三二―三年収穫期以下に下がっている。つまり、農産業界に進出している巨大資本は大量にそして低価格で農産物を買取り、巨大なマージンを欲しいままにするという構造が造り出されているのである。同時に、低農産物価格の上に政府の輸出奨励補助金が付くので、カーギル社のように海外で従来の農産物流通ルートに割り込んだり、これをぶちこわして新しい市場を獲得することができるというわけである。大資本にとってこんな有り難い条件を提供したのは、一九八五年の農業法とそれに基づくE P P (輸出拡張計画) だった。

同法と同計画によれば、穀物を政府に買上げる価格は漸次引き下げる一方、穀物商社が穀物を海外に輸出する場合はいつでも政府の手持ち穀物を自由に引き出せる仕組みになっている。その結果、農民の所得は下降し、農場の価格も下落した。従って何万という農民は負債が膨らみ、抱えている債務の返済ができなくなると共に運転資金の借入もできなくなっている。その負債総額は一九八七年に一六五〇億ドルに達しており、家族経営農家の消滅が、特に中西部で顕著である。

## 農民を犠牲にする農業政策

穀物を扱う多国籍企業に大量の輸出補助金が出されていることが価格に及ぼしている影響を検討すると、世界の穀物相場の停滞は基本的に農民に対する価格維持措置に原因しているというのが政府の主張であり、工業先進国の主張も同じである。農場の価格低下と農家収入の低下は、「過剰生産」を煽り、「非能率」農家に不当な補助金を出してきた「人為

的」農産物価格維持の結果であると、リン農務長官は言っている。この論法によれば、余剰穀物を政府の倉庫に吸い上げ、世界の穀物市場におけるアメリカの占有率を取り戻すために、政府はE E Pを推進せざるを得ないということになる。リン農務長官が、農民に対する補助金を一〇年間打ち切れば、価格は「正常な」水準に回復するだろうと言っているのは、このためである。

昨春秋、南北アメリカ農業協力協会主催で、オタワで開催された三一か国会議でリン農務長官は農民保護政策の一〇年間停止を提案し、この提案は採択されている。これが大きな踏み石になって、多国籍企業の企業ベースによる世界的な農業経済の再編成に拍車掛けられるに至っている。

カナダの全国農民組合委員長ウェイン・イースターはオタワ宣言を「多国籍企業の成長のための処分」と呼び、「輸出版売量の増加が低農家所得を可能ならしめるというのがこの宣言の基本である。しかしこの路線は穀物商社を太らせるだけだ」と言っている。また農民保護策は低農家収入対策であって、低価格の原因ではないという人も少なくない。

#### G A T Tにおける交渉の焦点

アメリカは今、ジュネーブのG A T Tの場で、農産業界のために闘っている。この場が農業を主要議題にしたのは今回が初めてのことと、すべてアメリカの圧力によるものである。アメリカの主張は穀物その他食品原料の自由化だが、その自由化が食料原料市場の支配と食品の新市場の開拓にあることはいまでもなからう。

最近西欧、カナダ、アメリカの農家の指導者たちが、G A T Tの交渉における強力な企業側の働き掛けに挑戦するため、ジュネーブに集まり、生産農家のための戦略代替案を提起した。コロラド州のロッキー山脈農民組合代表ジョン・ステンセルは、農民の立場をこう語っている。「今日までG A T Tの場で農民の利害が代表されたことはなかった。アメリカの農民の大多数は、元カーギル社重役のダニエル・アムスタッツ米農業代表とその他政府職員が交渉の席に着くことに賛成していない。穀物商社は農産物価格を低く抑えておきたいと考えているが、アメリカの農民はその生産するものを公正な価格で売りたいと考えているのだ。われわれは世界の消費者と生産農家の双方に公正な価格を見出すために政府はわれわれの連合と交渉するのが好ましいと思う。」

農場の危機による人的、社会的犠牲が極めて大きくなってきているにも拘らず、政府と企業の政策担当者たちは、現在進行している状況を農業の「転換」として積極的に捉えているのが一般である。農民の人口の減少は、果たして正統派経済学者の言うような経済成長を示すものなのであろうか。

#### 日本の生産農家はどうか？

政府・自民党は外交政策の基本を「西側の経済大国としての責任を果たす」ことに置いており、アメリカに何事も調子を合わせることに真剣になっている。G A T Tにおける牛肉、オレンジ自由化問題もアメリカの政策ベースに乗った交渉に身を委ねている。このアメリカの農業政策に巻き込まれつつある政府・自民党のこれからの農業政策は、安保と同じく、アメリカの世界戦略の枠組みのなかで形造られていくことになる。農業生産コストの国際比較を基礎に、日本の農業のコスト高をどう引き下げていくか、多くの議論が出されているが、すでにその議論はアメリカの世界戦略の枠組みを意識しており、経営規模の大型化が強く言われているのが気懸かりである。大資本の農業支配を促進する結果を口にし出さないが、意識の底にそれが見えるからである。

現在の農協とは別個の、農業経営の協同化の研究が、真剣に追求されるべきではなからうか。

(凸生)